



Title	淡々判の高判集
Author(s)	富田, 志津子
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1985, 18, p. 1-21
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/47776">https://hdl.handle.net/11094/47776</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 淡々判の高判集

富田志津子

### はじめに

半時庵淡々、上方の俳諧師である。<sup>(1)</sup>大坂に生まれて大坂に没した。しかし彼の俳諧活動は、大坂にとどまらない。彼は若い頃に江戸へ出て、其角の門に入ったらしい。上方での活動が始まるのは、宝永五年に京へ移ってからである。その後、享保十八年に江戸へ下ったが、翌年、再び上方へ帰り、今度は大坂に住んだ。つまり彼は、享保期は京俳壇で活動し、元文初年以後は、宝暦十一年に没するまで、大坂俳壇にあつた。しかし、京、大坂の俳壇は互いに影響を及ぼし合うところが大きく、淡々の上方での俳諧活動を、京、大坂と二分することはむずかしい。彼は常に、京にも大坂にも門人を持っていた。そして、一門の俳書は、両地で出版されているのである。彼の勢力が大きかったことは、それらの俳書の数量だけでなく、規模の大きさからも窺われる。その淡々の、俳壇へ及ぼした影響は、多大なものであつたが、最も重要なものとして、高判集を流行させたことがあげられよう。

高判集とは、上方で享保から天明にかけて流行した高点付句集のことで、<sup>(2)</sup>点取歌仙などの批点連句から、高点を

得た秀逸な付句を抜粋したものである。高点付句集自体は、淡々の発明になるものではない。淡々以前にも、江戸の不角の『篋纏輪』（宝永4）などは、高点付句を中心に収録しており、高点付句集と呼ぶべきものであるし、点取ではないが、元禄十年に刊行された『ちよのむ月』にも付合の抜粋が収められている。本来、俳諧は付合文芸であり、連句の中から秀逸な付合を抜粋するということは、『犬つくば』以来行われている。しかし、もちろんそれら先行のものからの影響を否定できるわけではないが、淡々判の高判集は、むしろ彼一流の独特な形態を持っていたといふべきであり、またその後の俳壇に大きな影響を及ぼした点から考えても、無視できない文芸形態といえよう。

淡々判の『春秋関』を嚆矢として、以後、高判集は盛んに出版された。享保初年以後の上方の高判集を、管見の範囲であるが表Iに上げてみよう。<sup>(3)</sup>これらの判者のうち、羅人、富天、竿秋、舎椋は、淡々門下である。また、風状、五始、波光は羅人門、移竹は竿秋門、草秀は富天門、江秀は草秀門で、源をたどるとこれらは皆、淡々へ行きつくのである。それ以外の、紹簾、白羽、布門、樊川らは、淡々と同時代の大坂の俳諧師で、享保十九年に淡々が大坂へ移って以来、もしくはそれ以前の京にいた時から、淡々と交流のあった人々である。彼らもやはり、淡々の影響を受けて高判集を出版したものと思われる。

高判集が最も流行しているのは、表Iでわかるように、宝暦前後であった。その頃、月次句合の興行が起こり、高判集の出版にも、同じような興行形態が用いられていたようである。たとえば、風状の『三年物』<sup>(4)</sup>などは、月次句合興行の形態を持つ高判集で、つまり、毎月、一般から歌仙を募集し、それに判者が点を与え、その高点の句を抜粋、そして出版するという過程を経た月次歌仙合であった。歌仙合の他に、同じような興行形態に拠っているものに、初裏合があり、これは歌仙の初裏十二句の出来を競うものであった。このように、いわゆる雑俳興行に近い

興行形態に乗ったということも、高判集が盛んに出された背景となったようだ。本稿においてはとくに、そうした流行の先駆けとなった淡々の高判集について、その成立や実態、そして意義を考察してみたい。

表I 上方の高判集

寛延元	3	延享元	3	2	寛保元	5	元文2	20	13	享保11	年次					
ひろはとり	高 低 屈	鳥 の 花	二 百 歌 仙	筆 華 領	弓 張 月	雲 の 峰	か は づ の 海	花 紅 葉	門 柳 曲	万 国 燕	春 秋 閑	書 名				
1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	冊数					
貞 至	一 四 ら	分 外	分 外	紹 簾	都 菜	樊 川	淡 々	羅 人	湖 照	柳 岡	魚 川	編 者				
羅 人	練 石	淡 々	富 天	紹 簾	淡 々	樊 川	淡 々	羅 人	淡 々	淡 々	淡 々	判 者				
京 藤屋忠兵衛	京 鱗形屋源左衛門	京 錢屋庄兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	江戸 小川彦九郎	大坂 山村佐兵衛	大坂 山村半右衛門	京 淡川与市	京 藤屋忠兵衛	大坂 坂口太兵衛	京 柏屋安兵衛	大坂 坂口太兵衛	大坂 須原屋新兵衛	大坂 坂口太兵衛	大坂 上嶋金右衛門	書 肆

11		9			7		6	5	4			3	2		宝曆元	4			3		年次	
紙	高判青雲士編	三山物記	玉山	皆面美	蜂媒集前	机すみ後	みつか	古百倍前集	四五の森	瑟の	行合	御檉	今年	鳴沢たかね	高判一百樵	高印第五橋二編	高判万句集第二編	なには	五	高判万句集初編	書名	
1	1	1	2	1	欠1	欠1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	冊数		
富天	波光	武賦	淡々	書肆	九花軒	机墨庵社中	呂風	橘枝堂	泉々	社笛	風状	林忝眼	車来	菊人	淡々	柏堂	分外	釜調	蒲丈	編者		
富天	波光	風状	淡々	富天	淡々	宋屋	風状	五始	竿秋	布門ら	風状	淡々	風状	羅人	淡々	蒲丈	淡々	白羽	蒲丈	判者		
大坂 丹波屋伝兵衛	京 野田藤八	京 野田藤八	大坂 丹波屋伝兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	京 野田藤八	京 河内屋次兵衛	京 野田藤八					大坂 大和屋利兵衛	京 野田藤八	京 野田藤八	大坂 丹波屋伝兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	大坂 丹波屋伝兵衛	江戸 西村源六	大坂 淡川与市	大坂 丹波屋伝兵衛	書肆

淡々の高判集の体裁は、すべて半紙本で、その冊数は、『玉山記』『蜂媒集』が二冊、他は一冊本である。淡々判のものゝを表に上げると次のようになる。

(一)

		4		天明元 8		3		安永2		9		7		明和4		宝曆期	
矛	鳥	花	五	雲	四	針	三	錦	高	其	舍	高	其	舍	高	其	舍
の	の	の	色	雀	隣	と	代	の	判	判	判	判	判	判	判	判	判
流	音	文	舟	巢	集	糸	選	襟	蓮	蓮	蓮	蓮	蓮	蓮	蓮	蓮	蓮
2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
虎	寄	寄	分	成	半	草	社	潮	馬	蟻	移	馬	蟻	移	馬	蟻	移
洞	筈	筈	斗	蹊	化	秀	笛	鼠	城	雄	竹	城	雄	竹	城	雄	竹
江	寄	嘯	舍	因	半	草	女	潮	馬	青	移	馬	青	移	馬	青	移
秀	筈	山	棹	桃	化	秀	媒	鼠	城	千	竹	城	千	竹	城	千	竹
大坂	京		大坂				大坂	大坂	大坂			大坂	京	江戸	大坂		
亀屋安兵衛	橘屋治兵衛		丹波屋伝兵衛				和泉屋卯兵衛	河内屋清兵衛	敦賀屋九兵衛			伊勢屋正三郎	出雲守和泉	玉置東七郎			

表Ⅱ 淡々判の高判集

年次	書名	編者	批点対象連句	点印
享保11	春秋関	魚川	「都鄙混雑」	龍・必知麟・南風・雷沢
13	万国燕	柳岡	「一日二千句」一席	同前のものに「万国衣冠」を加う
20	門柳曲	湖照	「一人百句放言」三席	龍・斗牛・金銀閣・霓裳
元文5	かはづの海	淡々	「一人百句放言」三席 「紀陽百句放言」一席	同前
寛保2	弓張月	都菜	「独吟一日千句」一席	同前
延享元	鳥の花	分外	「每人百句放言」四席	同前
寛延3	高判万句集初編	分外	「每人一日百句放言」一席 「都鄙混雑」	龍・雪中松・宝樹・祥雲
4	高判万句集第二編	分外	「独吟」「両吟三百韻」各一席 「每人一日百句放言」一席 「都鄙秀逸」	同前
宝暦元	高判一百樵	淡々	「四吟一日五百韻」一席 「每人一日百句放言」四席	同前
3	御檉祓	林念眼	「功有ものを遺らず拾ひくゝて集」(淡々跋)	同前
7	蜂媒集(前)	九花軒	「一日百句放言」四席(前には二席のみ)	同前
9	玉山記	淡々	「每人一日百句放言」又は「一日千句」六席	同前

(参考)  
原本不明のもの

高判一百樵後編	『高判万句集第二編』の広告
高判万句集第三編	同 前
同 第四編	同 前
同 第五編	同 前
花 月 遷	『百三十番発句合』の広告

これでわかるように、編者は、淡々自身が編者であるものとそうでないものがあり、淡々以外では、魚川（吉田魚川）は彫工、分外（丹波屋伝兵衛）と九花軒は書肆で、それ以外の柳岡、湖照らは淡々門人である。つまり、書肆の編になるものが多く、とくに分外は淡々門人でもあり、半時庵一門の高判集を多く手がけている。

また、元文以降のものには続編が多い。たとえば、『鳥の花』の題簽には「蛙の海続編」とあり、『高判一百樵』の題簽には「禽華続編」とある。すなわち、原本未見の『高判一百樵後編』を含めると、『かはづの海』『鳥の花』『高判一百樵』『同後編』が一連のものであり、また、『高判万句集』は、広告によって、第五編まで出版されたことが確認できる。これらの一連物は、『かはづの海』以外はすべて、丹波屋伝兵衛の板行である。このように、高判集が四編五編と続いて出されるということは、書肆が編者になっているという事実とともに、高判集の購読者が多かったことを裏付けるに他ならない。

判のあり方は、点印によって示すことが普通であった。使用している点印は、一通りではない。『春秋関』で用いているのは、「龍(85点)、必知麟(100点)、南風(130点)、雷沢(150点)」で、『万国燕』ではこの上に「万国衣冠」(170点)を加えている。淡々は『万国燕』において、「万国衣冠」は芭蕉の自書自刻の点印であるとしており、これも含

めてすべて享保十七年に門人竿秋に譲っている(記念集『衣更田』)。その次に使った「霓裳」以下の点印も、今度は其角の「半面美人」の点印の模刻とともに、後には富天へと譲られた。当時の一般として淡々も、点印を血脈相続の手段として門弟に譲渡していたのである。

句の掲載のしかたは、『春秋関』以来、前句を省き付句のみを抜粋、掲出するという方法をとっている。これは、従来、頼原退蔵氏らが指摘しておられるように、<sup>(5)</sup>淡々の考え出した新しいやり方であったらしく、淡々以前には、前句を省いている高点付句集は見出せない。そして、淡々判のものに続く上方の高判集は、天明期になって嘯山一派に反省が起るまで、この前句を省くというやり方を踏襲することになるのである。<sup>(6)</sup>しかしながら、『春秋関』においては頭注が多く、付句一句のみを抜き出すことに不便さを感じていたらしく思われる。たとえば、「ワキ」「第三ノ句」といった連句における位置を示す注があるかと思えば、「秋ニツケタル句」といった付合の説明があり、さらに「棧敷ノ句」「陳遵歌」等、一句の注釈にまで及ぶ場合もある。「万国燕」にもこうした、句の内容に及ぶ注が見られるが、その後の高判集になると、「ワキ」「拳句」等の位置を示す注のみ、それもきわめて少なくなる。

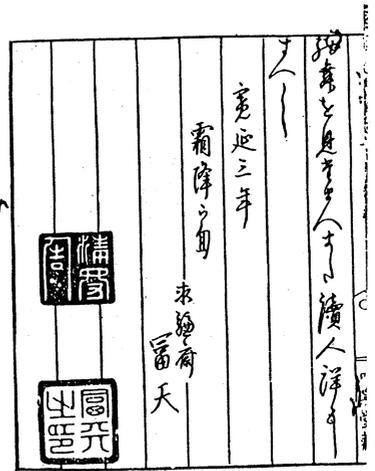
句を掲載する順序は、『春秋関』のみ順不同に句を並べ、句の上に「龍」「雷」のごとく点を略記するが、次の『万国燕』から以後は、点の低い順にまとめて出し、最後に「右龍」のごとく点を示している。また、作者名は『春秋関』では、京の作者のみを記し、他は無記名にした。しかし、以後の高判集では作者名はほとんど明記されている。こうしたことを考え併せると、『春秋関』は、高判集出版の嚆矢であると共に、まだ模索の段階であったようである。

図版A・Bは、『高判万句集初編』の一部である。同書では、図版Aにあるように、「延享五戊辰二月於清得舎興行、每人一日百句放言秀逸句々如左 准先不記前句」として、その後に「龍」から「雪龍両印」までの高点句を抜出し、

その次に図版Bのように「都鄙混雑」として、やはり「龍」から「祥雲」まで低点順に上げている。<sup>(7)</sup>

ここにあげた「每人一日百句放言」と「都鄙混雑」というのは、判の対象となる連句の出典を示している。「都鄙混雑」は「淡々庵主に京師、諸国より判を乞の巻々にして」（「春秋関」大圭序）とあるように、京、地方をとわず淡々のもとに寄せられた「判を乞の巻々」すなわち乞点連句から、高点の付句を抜粹したものである。

一方「每人一日百句放言」は、図版Aにあるように、「延享五戊辰二月於清得舎興行、每人一日百句放言、秀逸句々如左准先不記前句」、つまり延享五年二月に、淡々門人である清得舎富天の住居で每人一日百句の放言の会が催され、そこから秀逸を抜粹したものである。「准先不記前句」とは、それ以前の、『春秋関』以来の高判集を踏襲して、前句を省いたことを指す。ところで、この「每人百句放言」は、表Ⅱでわかるように、「一人百句放言交席」と書かれることも多く、淡々の高判集は、ほとんどがこの放言交席からの抜粹である。これ



高判萬句集初編  
 延享五戊辰二月於清得舎興行  
 每人一日百句放言秀逸句々如  
 左准先不記前句

淡のふいとよくと懐ひん  
 狐、惚れ二ワをまよふ 極 秀鏡  
 たり 歎 癖多ふよ 人 梁車  
 三廟ろ下 陰かぶ 罌式 亂式  
 ねめくえん 今く 錦く 佳方  
 根谷のこく 柳つて 雨口 晴月  
 雲く 換ふ 初年入 飯 富天

一オ

図版 A

は、淡々の門人が十人集まり、十吟一日千句（十百韻）の会を催していたものと思われる。

つまり、「都鄙混雑」は一般からの乞点連句より、秀逸なものを抜粋したものであり、「每人一日百句放言」は、一門の一日千句からの抜粋であった。たとえば丹波屋伝兵衛の刊行した高判集のうち、「かはづの海」以下の一連のものは、一日千句四席からの抜粋であるという共通点を持ち、一方『高判万句集初編』と『同二編』は、一日千句一席と都鄙混雑の両方からの抜粋と、その上に独吟等もとくにとりあげている。

(二)

淡々の高判集が頻繁に出された背景には、点取の流行と、盛んに行われた一門の一日千句会があった。淡々が高判集を出し始めた享保年間、彼は京に住居を構えており、その折の彼の動向は、一時彼の門下にあった杜口の随筆『翁草』に、次のように詳しく描かれている。

淡々洛に来るの始、倩洛の俳諧を見聞するに、前句笠附

八ウ

門下、詩の多き押順後 蜀天  
 捧もあつく描を放る女中連 嵐式  
 南都、通せよあ 秋高  
 血氣の骨、真持れ物産 嵐式  
 うのきあつ聖のなきしう 蜀天  
 右空樹 蜀天  
 大空傷ハ及揺る 蜀天  
 至を呼よ棄たせしう 蜀天  
 是て和をそ程の瓦化 蜀天  
 右雪龍兩印 蜀天

都鄙混雑

花衣そくハあまゝ春あゆも 指淋  
 虎杖あきく 吟 入乃及 指淋  
 白く揺るあまあつるあつる 夏村  
 色ねりや、近江の海と打海 花星  
 唐土もあえ流木のちるや 杜南  
 只いりそのむとくろく 閑志  
 まりの花又 儒者を誘りん 指林  
 花れおれもまうらひり 流斜  
 草子種あきくあつぬり女 全  
 影もあつてあつぬり 夏村

九オ

頻シキリに行はれ、誠の俳諧は是が為ヲシカメに圧屈シユセめられ、其道大に衰えたるを見て、潜シユイに思惟して、新に点格を立て、七点より百点までの花押を製して、朱青の両肉をもて、印章を彩り一卷を潤色す。(中略) 淡々が風流なる点格を始め、且俳風の他に異なるに耳を駭し、人皆奇なりとして、是へむれ集る好士多く、兎角する内に、前句笠附も一旦よりは廢スれ、花洛凡そ淡々が風に靡く。

淡々が京で始めた点格に人氣が集まり、それまで流行していた笠付などが廢れるほどであつたらしい。

点取は、蕉門の其角も引墨していた。のみならず、点印を用いたということでは、彼は先驅者とさえ言われており、たしかに、元禄三年の『物見車』に、早くも彼の点印を見出すことができる。彼は点取俳諧を奨励したわけではなかったが、時勢ゆえにか、彼の門人たち―江戸座にいた者も上方へ来た淡々も―点取を専らとすることになつてしまったのである。其角編の『末若葉』(元禄10)の上巻には、彼が点をした、門人の独吟歌仙十巻が出ている。それらの各歌仙の巻末には、高点を得た秀逸句が抜き出され、その句の上五などが略記されている。そして同書の「歌仙了解弁」において其角は、巻末に秀逸句を抜き出したことについて、「いづれもく面白しなどめでおくもなげやりなりければ、その主ぬしづかれたる句どもに見安みやすを定め、作者の励みみあらしめんと、巻末に趣をたて侍る也」と説明している。つまり、同じような評を述べるといふやり方でなく、点を定めて作者の励みとし、巻末に出した、というのである。

このやり方を、淡々も踏襲した。たとえば、淡々判の半歌仙を十八組番えた『半後あはせ』(享保6、杏遷ら編)を見ると、其角と同じやり方で、各半歌仙の巻末に秀逸句を抜き出し、さらに評をも与えている。『半時庵判定』(仮題、刊年不明、杏遷ら編)も、この『半あはせ』の姉妹編で、同様の形式を持つものである。また、淡々判の点帖を

見ると、やはり同じように、巻末に高点の付句を書き出していることが多いのである。このように、点取の巻末に高点句を抜き出すという形態であったものをまとめて、それを出版したのが『春秋閨』だったのではないだろうか。

秀逸な句を出版すれば、初心者の手本になるし、また読み物としてもそれなりの面白味があったとも考えられるだろう。句の内容については本稿の後の章で述べるが、一句として十分読者を喜ばせることができるような、面白味のある句が少なくない。読者が歌仙全体、つまり付合の流れを鑑賞することを期待しなければ、秀逸句のみの抜粋というのは、まことに簡便な方法であった。点取に関心が高まり、淡々のもとに送られてくる乞点連句が増える」と、『春秋閨』のやり方が考え出されるのは当然のなりゆきであろう。そして、秀逸句を抜き出すというその方法は、遡れば、其角に結びつくのであった。

一方、一門の速吟句会の最も早いものは『万国燕』におけるもので、これは一日二千句の会を大規模に行っている。淡々の序によって、句会の様子を窺ってみよう。

鷲峰山泰山府君の花の下陰に席を打しつらひ、十百韻二通の品題をわかち、卯の趣を以筆をとり句を諷ふ（中略）文台三所にたて、執筆六人助筆三人、厳かに是を勤む。句者の人と誰れす、むるともさらにあらで、我先キ心の駒を放ち、飛花を追ひ雲にのり嵐をむすぶに似たり。（中略）淡々二千句の判者と成て、時雨の間に蹠うまりて即時に朱を散らし、筆をはしらせ、委るにいとまあらず。

この序によると、淡々の住んでいた鷲峰山で、泰山府君の桜の下に席をしつらえ、執筆らを多数置き、淡々がその場で判をするという、まことに華やかな句会であったようだ。また、付合の順番はなく、早い者勝ちに付けたこと

が、「われ先キ心の駒を放ち」の語からわかる。この、淡々即点、早い者勝ちの付合というやり方が、後に続けて行われ、「放言交席」と呼ばれるようになったようだ。

「放言交席」という言葉は、『門柳曲』に初出する。同書の湖照自序には、「一人百句言の三席既にみちぬ。老師半時庵とみに評あり。」とあり、「正月廿日於柳軒軒一人百句放言交席」「二月八日於草帆洞一人百句放言交席」「三月八日於岸時楼一人百句放言交席」の三席の連句から、付句が抜粋されている。掲載された付句の中に、「千句の挙句」という頭注の付されたものがあることから、「一人百句放言交席」は一日千句の会であったことがわかる。この『門柳曲』の句の作者は、三席とも九人であるが、「一人百句」としているのは、執筆も入れて十人の交席だったと考えられるだろう。また、「半時庵とみに評あり」という序文から、『万国燕』のごとく、淡々が即点をしていたことが窺える。とにかく、『万国燕』の一日二千句ほど大規模ではなかったであろうが、こうした一日千句の会が、正月廿日、二月八日、三月八日と、月次に催されているのである。表Ⅱからわかるように、『門柳曲』以後も一日千句会は続けられ、淡々の判の対象となっている。中には、連衆が十人集まらず、「四吟一日五百韻」（『高判万句集第二編』）、「六吟一日千句」（『玉山記』）としたものもあるが、半時庵門下のこうした連句会は長く続けられ、淡々の晩年には、富天が跡を継いで判者となっている（『紙月篇』）。

一門の一日千句会の作品を出版するということは、一門の繁栄を誇示するに他ならなかった。速吟興行は、談林の矢数俳諧以来、下火になったとはいえ廃れることなく続いており、宗匠として立機の折には欠かせないものであると同時に、宗匠の実力誇示の手段としても行われていたのである。たとえば、享保期に『一日千句』と題して出版されたものは、江戸の如蒿のものと、大坂の宗宣編（旧徳点）のものがある。また、羅人や白羽の一日万句興行

も耳を驚かすもので、それぞれ『嘉定蒲簀』（元文2）『五文台』（延享4）として上梓されている。このような大規模な興行なら、その詳細を一冊にする価値があるだろうが、淡々一門のように一日千句の会が月次に催された場合、千句のすべてを一々出版することは不可能であった。千句の全貌を上梓できないという制約は、逆に、高点句のみを抜粋することによって、句会数席分を一度に収録することを可能にし、また他の点取俳諧からの抜粋も併せて出版するという方法を生み出すことにもなったのである。

ところで、淡々一門の一日千句会について、前引の『翁草』に詳しい記事がある。同書によると、

いかに点取りの略席なればとて、句を執筆に渡す人あれば、其句も味<sup>あじ</sup>ずして、執筆吟も落<sup>お</sup>ざる内に御次を致さんと云、夫を聞て又其御次を致さんと、一座競争<sup>まを</sup>ふ。偏に雅筵にはあらで相場の立が如し。

と、連句会は、各々が我勝ちに自句を出し争う、騒々しいものであったらしい。この騒々しさに加えて、当然起るのは孕句<sup>まご</sup>の問題であった。月次で一日千句の点取句会が行われるとなると、高点を得るために誰もが思いつくのは、前もって趣向をこらした句を作っておくことである。また、その際、先行の高判集の高点句から趣向を借り、言葉を少し替えて用いることも多かったと想像される。杜口は、先の文に続けて、

付け方等閑なる故に、前句は何にてもあれ、五十句百句と並べさへすればよしと云心にて、兼て、はめ句を多く悞て、扇并鼻紙に書付て携出る故、其句がさし合は、外の句を付んと、幾らも掛替<sup>かか</sup>を貯て、かしましく句前<sup>くま</sup>を奪ひ合ふ。

と指摘している。「はめ句」つまり、他の判者の高点句を作り替えて使うのである。杜口の、このような否定的な見解とは裏腹に、淡々は門人のこうした行動を容認していた。たとえば、彼の『其角十七回』（享保8）には、「今の誹

諧は、会に出る人々かねて句をこしらへ、その席にて案じもなきで持行たる句を人の句に合せること……」「一度人のし侍りたる句のてにをはをかへ、白きを黒きに直し、或は同じ姿にても出せば、ふた、び点の有事、判者の偏頗……」という、「さる老人」の、孕句、はめ句への批難が出ているが、淡々は、源順や頼政の故事を引合いに出して抗弁し、「前句を待て腹藁あらば、昔の俳士よりは志甚深し」「姿とこと葉の似かよひたればとて、小事にか、はるべきや」と述べている。孕句やはめ句を問題にすることを、淡々は「小事にか、はる」ことだということである。しかし、孕句やはめ句の容認は、連句という文芸の根幹を犯しかねないところへつながっていくのではないだろうか。淡々一門の連句会は、結局、付句一句の趣向のみを競うものであった。一句の面白みだけが高点につながるであり、連句を連ねていくその付合のおもしろさや、全体の流れなどは無視されていたようである。放言・交席の連句は、外見は一日千句の十百韻連句でありながら、付合の無視されたもの、一卷全体を流れる趣致風韻などは失われたものであった。一般に、淡々の高判集の画期的な点は、前句を省いたことで、そのやり方は付合を無視したものであるとされているが、すでに、高判の対象となる連句自体で、付合は無視されていた。半時庵門下の連句会は、孕句やはめ句を出し合う騒々しい交席と化していたのである。

## (三)

先に述べたような、淡々の盛んな点業や、また一門の速吟句会において詠まれた句は、どういう俳風のものであろうか。淡々の高判集から、最高点の句をいくつか拾い出してみよう。

- (1) きれいに画くは八町大津の下手 (『春秋閑』)

(2) 車に喰べられし芭蕉葉 蝶我 (『万国燕』)

(3) 涙さへ十七八はおもしろき 秀鏡 (『鳥の花』)

(4) 白雨に一生涯れぬ富士の山 富天 (『高判一百樵』)

(5) 飾り立られ人にくむ馬 暁雀 (『高判万句集第二編』)

(一)章で述べたように、『春秋閑』には、頭注の付された句が見える。たとえば(1)の句は、頭注がなければ大津絵の素朴さを詠んでいるとはわかりにくい。しかし、淡々の高判集の句は、概して、前句がなくても一句で意味の完結するものが多いのである。(2)の、芭蕉葉を食べた車とは牛車であろう。(3)(4)(5)は、注するに及ぶまい。千句の中にあつて、目立とうとすれば、やはり意外性が重視されたのであろう、これらの句は、いずれも機知に富んで面白味がある。また、句の素材は、卑俗なもの、卑猥なものが多く、古典を素材にしたものも少なくはないが、たとえば

麵類に胡枳を入ぬ句ふ宮 嗅洞 (『高判一百樵』)

と、『源氏物語』の登場人物も卑俗化される。

すなわち、淡々の高判集の俳風は、後に江戸で出版される『誹風柳多留』のそれと、似通つていふと言えよう。それについては、宮田正信氏が『雑俳史の研究』において、次のような事例を示しておられる。

辻切の中にきよろりと石仏 (『門柳曲』)

辻切を見ておハします石地藏 (『武玉川』十一編)

辻切を見ておハします地藏尊 (『柳多留』初編)

江戸の高点付句集『武玉川』において、淡々の高判集からの模倣が行われたということは、一つには、淡々の高判

集の大流行ゆえのことだが、また、淡々の高判集と、江戸の高点付句集そして『誹風柳多留』の、俳風の類似を物語るものでもあった。また、このように、直接に淡々から江戸への影響を言わなくても、淡々俳風の影響下にあった大坂の雑俳の句風が、江戸の点者、川柳らの前句付の作風の先駆けをなしたとも考えられる。「淡々の一句の趣向を尚ぶ俳風は、正にその頃大坂雑俳の前句附の向ひつ、あった方向と符号を合し、その進行に拍車を加へることになつたのである。」（『雑俳史の研究』）と宮田氏は述べ、享保から元文以後まで大坂に流行した、軽妙な前句付の句風は、淡々の大坂帰住によつてもたらされたものであることを、指摘しておられる。つまり、淡々の高判集が大坂の前句付等に影響を与え、その雑俳の句風が、さらに江戸の高点付句集や『誹風柳多留』の先駆けとなつたのである。

しかし皮肉なことに、淡々自身は雑俳興行を卑しんでおり、前句付や笠付に手を染めた形跡はない。『翁草』には、

「諸州拳こぶつて是（注、前句笠付）に群る、其他の点者も世に連て、此点を為ざるは希なり。仙鶴江戸沽徳弟子、淡々其角弟、大圭子と称

淡々等は前句笠附を殆野たほしまみ悪て、聊も点をせず。」と、江戸から来た仙鶴、淡々、そして淡々門下の大圭らが、雑俳に関わらなかつた旨を記している。それどころか、(二)章で掲げた『翁草』の文からもわかるように、淡々が京へ来た享保の初め頃、京では笠付が流行し一般の俳諧は衰退していたのだが、淡々はそこへ点取俳諧を持ち込み、笠付等の雑俳の流行に歯止めをかけたのである。

前にも述べたように、高判集の中にも、雑俳に近い興行形態で行われたものが多かった。歌仙合や初裏合として一般から募集しているものや、後には月次句合のように一枚刷を刊行しているものさえある。しかし、淡々はそうした興行形態による高判集は出さなかつた。これはひとえに、雑俳との一線を画していたためと思われる。彼の高判集は、江戸の『武玉川』が横本であるのとは対称的に、常に半紙本の書型を守つた。つまり、彼は、高判集はあ

くまでも俳諧撰集なのだという意識を持ちつづけたのであった。

淡々が雑俳を卑しんだのは、彼には其角直門、すなわち蕉門の俳諧師という矜持があったからである。たしかに、現在我々が見た場合、前句付も点取も、大差がないように思われるし、高判集が雑俳の範疇に入れられている場合すらある。しかし、淡々にとつて、点取には其角という拠り所があったのである。淡々評の『半あはせ』や『半時庵判定』は、其角の点取である『末若葉』の評のやり方を踏まえるものであった。とくに、『半あはせ』の題名は、其角門の『若葉合』を振ったものであり、ここからも、其角の継承者たらんとした淡々の態度がわかる。また、芭蕉の点印を手に入れたとして「万国衣冠」の印を用いたこと、其角の「半面美人」の印を模刻して、門人の富天に与えていること、これらの事實は皆、蕉門につながるものとする彼の姿勢を示している。淡々の点取は、其角という後循のもとに広められたのであり、彼の蕉門としての意識は、雑俳に関わるのを正道としなかつたのである。

#### (四)

ここで、淡々自身の俳論に目を向けてみよう。彼の編になる『紀行俳談二十歌仙』（享保19）中の「夜話俳論」を見ると、

質スナハくといひもてはやして不才を覆ふも、彼俗俳にも遠からじ。根有てすなほなるこそ、大直オホナカの御恵ミにももれまじき歟。

(中略)

梅の花赤いは赤いは赤いはな

水きつと鳥はふはふうはふは

これらは惟然が地獄なりけり。然ども催馬楽のおもかげとも笑ひむつびで、すら／＼の似せ物よりは興あるべし。すら／＼と質スナホにして、句氣正根あらば、何を恐れんや、有がたき次第成べし。

と「質スナホ」、すなわち当時流行しつつあつた凡俗な作風に反対している。この作風というまでもなく、蕉門一派である美濃、伊勢風を指していつているのだろう。淡々は、この一派に批判的であつた。「芭蕉翁就中肝オケをつぶすべし。是は蕉翁の弟子と云て、翁をうりて本意を失ひ、芭叟の正道を背きて道を売、利を得る事浅まし」（『淡々文集』）といつた文章も残しているのである。

彼自身は句作りの重点を、「質スナホ」に対立するもので「工タクミ」、すなわち技巧に置いていた。前引の「夜話俳論」では附ヶ句も発句も、うへは和らかに句意たくましく、精神是を一的にそ、ぎ、工を窮め、変を極めば、句におゐて侍らざるといふ事なし。古人のこゝろを奪ふて己が姿をなすこそ專一なるべけれ。

と、一句の「工」を強調している。ここにいる「古人のこゝろを奪う」とは、古来不変のものを知り、自らの一句を工めということである。具体的にいえば、「四書五経、文選、史記、古文大家の詩集、此ほか末書いふに及ばず、もとより源氏物語、伊勢物がたり……」（同書）といつた和漢の古典を読めということらしい。たしかに、淡々自身も古典の素養が深かつた。『百三十番発句合』（宝暦4）の彼の評をみると、一々、和歌や漢詩文、神道にまで言及しており、評としての良し悪しは別としても、彼の古典の素養が知られるのである。

古典を学べ、古人の心を探り古来不変のものを知れ、と言ひ、そしてそれを自己の風に詠み込むように心掛けよ、という教えは、芭蕉の不易流行の論にも通じるであろう。卑俗な、伊勢や美濃風が流行しつつあつた時代において、

淡々のこうした俳論は、本来なら高く評価されるべきものである。しかし現実には、彼の俳諧に高雅な趣はなく、彼の高判集には、人の目を引く奇抜な句が並んでいる。この、彼の高尚な論と現実の差は、どこからくるのであるか。

彼は、『翁草』をはじめ、『東牖子』や『宝曆雜録』などの当時の随筆類に、しばしば名利を追い求める俗物として描かれている。本稿には、そうした随筆の一端を紹介する余裕はないが、淡々と同時代、あるいは近い時代に書かれたそれらの文章の多くは、信ずるに値するだろう。それらの随筆に加えて、現在多く残されている淡々の秘伝書や系図なども、地位や名譽を重視した彼の姿を物語っている。そうした名利を追う彼の姿は、風雅とはかけ離れたものであった。彼の俳論が高尚なものであったとしても、それは実践を伴わなければ、權威付けのための空虚なものではない。むしろ、世俗的な名利を追い求めた俗物の彼が、そのような俳論をもっていたこと自体、不思議なことであるとも思えるのである。当時流行していた唯事俳諧なごこを否定したものの、彼の主張である一句の工みは、結局、奇抜とすり替ってしまった。そして、付合の妙や連句全体の流れを最も大切にした蕪門の、その系統につらなると自負していたはずの淡々が、皮肉にも、世俗の歎心を買わんがために一句の趣向や言葉の奇矯によって高点を与え、連句の根本を破壊していったのである。

## おわりに

淡々以後、他の俳諧師たちによって高判集は興行化され、大流行することとなった。高判集のあり方に反省が生じるのは、天明に至ってからである。嘯山は、彼が判をした『花の文』の序で、「近比迄は、かの一句の工に老て、

付渡つかわのことまたく捨りにたるは、比道壁崖に落たる也。其抜粹せる物、此前句を記せざるを見て、之をし(り)ぬぬべし」と、一句の工にばかり気を取られて、前句とのつながりを無視したことを批判している。この嘯山と、彼の門人寄節の判になる高判集になると、前句も共に抜粹している。しかし、もうその頃には高判集の流行は終つていた。時あたかも、蕪村らが、芭蕉に帰れ、と唱えていたのである。

## 注

- (1) 淡々の伝記、俳風等は、木村三四吾氏「松木淡々」(明治書院『俳句講座3』)が詳しい。
- (2) 上方の高点付句集が、当時「高判集」と呼ばれていたことは、永井一彰氏に御教示いただいた。
- (3) 表Iは、高判集として刊行されたものに限り、書留や、俳書の一部に高点付句が収録されているものは省いた。たとえば、『伊丹高点集』(仮題、柿衛文庫蔵)は、淡々らが判をした、伊丹俳人の高点付句の書留、また、羅人三十三回忌集『にはたずみ』(天明5、牛行編)や、月次発句高判集『井出の玉川』(寛政6、斗雪編)なども、その一部に高点付句を納めている。
- (4) 『三年物』については、永井氏に御教示いただいた。
- (5) 『享保時代の三中心』(『俳諧史論考』)
- (6) 羅人とその門人らの高判集は、極く高点のもののみ、前句も共にあげている。
- (7) 『高判万句集初編』ではこの他に、伊与の素大の独吟からの抜粹と、同じく伊与の牧雨・五実の両吟三百韻からの抜粹句が収められている。

## 付記

本稿をなすにあたり、永井一彰氏、藤田真一氏、櫻井武次郎氏には、高判集の所在、その他、多くのことを御教示いただいた。深くお礼申し上げる次第である。